

学生のみなさんへ

## 大学から雇用されない形で大学の共同研究等に参画する場合の留意点

★共同研究等に参画することで次のようなメリットが得られます。



- ✓ 製品化、事業化の醍醐味を味わえます
- ✓ 研究のモチベーションがあがります
- ✓ 企業での研究開発のポイントが理解できます

★共同研究等に参画した場合、次のことに留意する必要があります。



- ✓ 守秘義務を含む、秘密保持契約に署名を求められることがあります  
※秘密保持期間中は、就職活動の際又は就業後においても、活動に制限がかかる場合があります。
- ✓ 研究成果の学会発表、論文投稿で制限がかかる場合があります
- ✓ 発明等の創出に関わった場合、創出知財を大学に譲渡することとした場合には大学規定に基づいて取り扱われます  
※職務発明規則及び運用細則を確認の上、大学への譲渡に承諾する場合にのみ参画するようお願いします。

指導教員等からの説明を受け、理解の上で、

- ・自らの意思によって共同研究等に参画する場合は、学研災等の保険に加入しているかを確認してください（進学の際には保険加入期間の更新を行ってください）。
- ・共同研究等従事中は指導教官等の指示に従ってください。